

審議会・懇談会委員を募集します

他の審議会等委員との兼任はできません。
募集・選考要領は、両庁舎1階の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

名称	内容	会議数	資格・募集人数	選考・応募方法	報酬・謝礼	任期	担当課
学校給食運営審議会委員	学校給食に関することの検討	不定期	市内市立小・中学校保護者の方8人	作文による選考。「学校給食について」を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・児童・生徒の在籍校・学年・過去に市の審議会等に参加したことがある場合はその活動歴を明記した書類を添付し、7月29日(金)(必着)までに、〒202 8555西東京市役所保谷庁舎学務課へ直接持参または郵送で	日額1万800円	2年 (9月1日~平成19年8月31日)	学務課 (☎内線2624)
公民館・図書館施設整備懇談会委員	これからの公民館・図書館の施設整備に関する検討等	10回程度	市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方2人	作文による選考。「西東京市公民館・図書館の施設について」を1千字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、7月14日(木)(消印有効)までに保谷公民館(〒202 0022柳沢1~15~1)または中央図書館(〒188 0012南町5~6~11)へ直接持参または郵送で	1回2千円	8月1日~終了日	中央図書館 (☎65・0823) 保谷公民館 (☎64・8211)
子ども読書活動推進計画策定懇談会委員	西東京市子ども読書活動推進計画策定に関する検討等	10回程度	市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方2人	作文による選考。「子どもの読書について」を1千字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し7月14日(木)(消印有効)までに、中央図書館(〒188 0012南町5~6~11)へ直接持参または郵送で	1回2千円	8月1日~終了日	中央図書館 (☎65・0823)
スポーツ振興計画策定懇談会市民委員	「西東京市スポーツ振興計画」の策定に伴い、より一層市民の意見をスポーツ振興に反映させていくため、計画の推進や施策事業等の実施について検討	10回程度	市内に在住・在勤・在学の20歳以上の方2人	市のスポーツ振興に興味と熱意があり、西東京市スポーツ振興計画策定に積極的に協力ができ、毎月行う定例会に出席できる方(夜間開催の場合あり)市販の履歴書と作文「西東京市のスポーツ振興について」を800字程度にまとめ、7月15日(金)(必着)までに〒202 8555西東京市役所保谷庁舎スポーツ振興課へ直接持参または郵送で 提出された履歴書・レポートは返却しません。後選考結果を通知します。	1回2千円	7月~平成18年3月31日	スポーツ振興課 (☎内線2714)
産業振興検討懇談会委員	市の商工業振興に関する諸課題についての提言	年間6回、平日昼間開催	市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方3人	作文による選考。「西東京市の商工業振興について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別・職業を明記し、7月14日(木)(消印有効)までに、〒188 8666 西東京市役所田無庁舎2階産業振興課へ直接持参または郵送で	1回2千円	7月~平成18年3月31日	産業振興課 (☎内線1442)

◎NPO企画提案事業を募集します◎

市民の発想に基づく市との協働を推進するため、NPO企画提案事業を募集します。提案された企画案を選考のうえ、採用された提案については、企画した団体と委託契約を締結し事業を委託します。

募集事業 次の事業の具体的な提案を募集します。
ボランティア・市民活動の普及促進を目的とする事業
協働にふさわしい公益性の高い事業
事業経費 1事業30万円が上限。委託料は事業完了後に支払います。

応募資格 特定非営利活動促進法(NPO法)の規定に基づき設立されたNPO法人および公益活動を目的とする団体で次の条件をすべて満たす団体。西東京市を中心に活動していること
5人以上の会員で組織し、活動を継続できる見込みがあること
応募した事業の企画から実施、結果報告まで責任を持って実行できること 宗教活動または政治活動を目的としないこと
暴力団もしくはその構成員の統制下にないこと 特定の個人または団体の利益の増進を目的としないこと 特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと

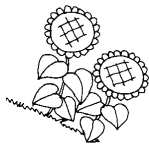
募集要項 事業実施を希望する団体は、7月1日から田無庁舎2階生活文化課で配布する募集要項をご覧ください。また、市のホームページからもダウンロードできます。

応募 所定の応募申請書に必要事項を記入し、関係書を添えて、8月26日(金)までに生活文化課へ直接持参してください。

選考方法 NPO企画提案事業選考委員会で審査し決定します。

事業実施時期 委託期間内(10月~平成18年2月末日)に実施してください。

生活文化課(☎内線1414)



家庭福祉員(保育ママ)を募集します

家庭福祉員(保育ママ)制度とは、子どもの保育に熱意を持ち、市の認定を受けた方の家庭で、仕事などの理由で子どもを養育できない保護者に代わり、3歳未満の子どもの預かるものです。家庭的な雰囲気の中で、小人数の乳幼児の保育が行われます。

資格・要件 保育士・看護師・助産師・保健師または教員の資格を有し、保育経験のある方 年齢25歳~満62歳までの健康で、他に職業を持たず保育に専念できる方 現に養育する6歳未満の子どものいない方 保育専用室として通風採光のよい6畳以上(3人の場合)を1階に有すること

募集人員 若干名

保育課(☎内線1531)

受け入れ児童 産休明け3歳未満・3人(補助員をつけた場合は5人まで)
保育日 月~土曜日(日曜日、祝日・年末年始を除く)
保育時間 おおむね午前8時~午後6時
委託費 市から委託費が基本料金:年間30万円
入所した子ども1人あたり:月額8万1千200円(平成17年4月現在)
申込 田無庁舎1階保育課へ直接、その後、お宅に現場確認も兼ねて訪問させていただきます。なお、認定にあたっては、先着順ではなく、保育経験および保育の実施場所等により選考します。

納税推進員を募集します

職種 市税の納付指導および収納
資格・募集人員 30歳~65歳未満の方で、収納事務に熱意のある方・4人
選考方法 書類選考(作文含む)および面接
面接試験日 7月20日(水)
申込書の交付 7月1日(金)~12日(火)田無庁舎4階納税課(土・日曜日は除く)で交付します。
市のホームページからダウンロードできます。
申込・受付期間 提出書類をそろえて7月15日(金)までに田無庁舎4階納税課へ 応募書類は返却しません
勤務条件・勤務地・報酬等 週30時間(原則)・田無庁舎 月額16万5千円(旅費支給あり)
有給休暇・社会保険あり
雇用期間 8月1日~平成18年3月31日
納税課(☎内線1360)

障害者スポーツ支援事業・補助員を募集します

障害を持つ方のスポーツレクリエーション活動(球技等)をお手伝いしてくれる方を募集します。
とき 毎月第3土曜日の午前中
ところ スポーツセンター
対象 障害者スポーツに関心がある方(高校生以下は不可)
申込 履歴書を、保谷保健福祉総合センター1階障害福祉課窓口へお持ちください。
申込期間 7月4日(月)~15日(金)
報酬 日当千900円
障害福祉課(保谷内線2346)

男女平等参画推進フォーラムの 実行委員募集

男女平等参画推進フォーラムを、企画・運営する実行委員を募集します。昨年のフォーラムでは、辛淑玉さんの講演や各種分科会を開催しました。1年を通じて参加できる方をお待ちしています。
内容 男女平等参画社会の実現に向けて、講演会・映画会・シンポジウムの企画・運営等。月2~3回程度
任期 7月9日(土)~年度末
応募条件 18歳以上で市内

在住・在勤・在学の方
応募方法 電話で男女平等推進係へ
第1回フォーラム実行委員会今年度最初の実行委員会を開催します。
とき 7月9日(土)午前10時~正午
ところ 市民会館内男女平等推進係事務室
男女平等推進係(☎50・055)

男女平等情報誌「エガール」の 編集委員募集

男女平等推進のための情報提供等、市民の視点で編集する「エガール」編集委員を募集します。男女平等に関心のある方、等に、編集に関心のある方、ご応募ください。
内容 情報誌の企画・取材・原稿作成等全工程
謝礼 1号発行につき8千円
任期 7月25日(月)~平成18年3月31日(金)

応募要領
応募条件・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・6人
応募方法 作文による選考。「男女平等情報誌の役割」について800~1千字程度にまとめ、氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、7月15日(金)(必着)までに、〒188 0011 田無町4~15~11市民会館内男女平等推進係へ
生活文化課男女平等推進係(☎50・0055)

お問い合わせの市役所の代表電話は、☎0424-64-1311です。左記電話番号にお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください。